

産業構造審議会地域経済産業分科会工場立地法検討小委員会（第35回）
議事要旨

日時：平成29年12月15日（金曜日）15時00分～16時30分

場所：経済産業省別館11階1115共用会議室

出席者

松原委員長、伊藤委員、浦田委員、田島委員、飛田委員、清水委員、北村委員、中田委員、樋口委員

議題

1. 工場適地調査の見直しについて
2. 地域未来投資促進法の現状について（報告）

議事概要

1. 工場適地調査の見直しについて

事務局から、資料3「工場適地調査の見直しについて」により、説明を行った。
委員からの主な意見は以下のとおり。

○捕捉率を向上させる観点からは、市町村負担と企業ニーズとのバランスに最大限配慮しつつ、9,000㎡以上の用地を精度高く把握していくことが重要。

○利便性の向上については、地図上に希望する用地の当たりをつけられるような仕組みや、どういう情報があれば適地の場所がすぐに分かり、簡単にプロットできるのかなど、利用者側と情報提供側双方にとって便利なものとしていただきたい。

○調査項目の統合・重点化については、情報を提供する側が出したくとも出せない情報があるなどよく練る必要がある。

また例えば、

- ・IDの付与等による管理においては、データベースの効率的・効果的運用を見越して設計することが重要であり、専門家の知見を踏まえて精緻に行うべき。
- ・エネルギー、通信環境等さらに項目として追加すべきことがあるかもしれない、固定化せず柔軟に追加削除をしていく仕組みとして頂きたい。
- ・他方で、項目を追加するにせよ、生活情報など為べからず追加することは現実的ではなく、また、企業が真に必要とするデータ、すなわち一次スクリーニングに使うデータは何かとのユーザーフレンドリーの観点から絞り込んで追加することも必要。

以上を踏まえ、当小委員会としては、資料3「工場適地調査の見直しについて」を了承し、調査項目について新規の提案がある場合には後日に事務局に提出し、その後の扱いを委員長に一任することとなった。

2. 地域未来投資促進法の現状について

事務局から資料4「地域未来投資促進法の現状について」に基づき報告。委員からは、基本計画の事例紹介と教育支援についての質問があった。

お問合せ先

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課

電話：03-3501-1677

FAX：03-3501-6270